

第5学年の保護者の皆様へ

中学校へ進学するにあたり特別支援学校・特別支援学級・
特別支援教室の入級・利用に必要な手続きについて（案内）

日頃より昭島市の教育行政に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

お子さまが公立中学校へ進学する際、特別支援学級、特別支援教室、特別支援学校（都立学校）への入学・利用を希望される場合、申込み等が必要となります。本案内を御一読のうえ、希望される方は必ず期日までに申込みください。

なお、手続きには時間を要するため、7月頃までに申込みいただきますよう、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 特別支援学級・特別支援教室の概要

（1）知的障害特別支援学級

知的に遅れがあり、通常の学級での学習が困難な生徒を対象とした固定制の学級です。生徒の障害の状態や特性などに応じた少人数による適切な指導や必要な支援を行っています。昭島市では昭和中学校（1組）と多摩辺中学校（8組）に設置し、学区域を定めています。

（2）自閉症・情緒障害特別支援学級

知的な遅れがなく自閉症等発達障害があり、特別支援教室での指導では足りず、日常的な指導が必要な生徒を対象とした固定制の学級です。自立活動による指導を行い、教科の学習については通常の学級に準ずる内容を学習します。昭島市では清泉中学校（7組）に設置しております。学区域は市内全域です。

（3）特別支援教室

知的な遅れがなく自閉症等発達障害がある生徒に対して、通常の学級で学習をしながら、各中学校に設置している特別支援教室において、週1～8時間程度の個別や小集団での指導を行います。

2 都立特別支援学校の概要

昭島市内の特別支援学級等のほか、心身などの障害の状態に応じて、都立特別支援学校があります。学区域があり昭島市が指定されている学校は次のとおりです。

知的障害：東京都立あきる野学園
視覚障害：東京都立八王子盲学校

肢体不自由：東京都立村山特別支援学校
聴覚障害：東京都立立川学園

3 入学・入級に必要な手続き及び申込期日

【申込締切日について】

◇申込締切日は令和7年11月14日（金）です。

（※入室相談の場合は在籍小学校が申込書類一式を教育委員会へ提出する締切日です。）

【就学相談】

特別支援学校（都立学校）、特別支援学級、特別支援教室など各種学校・学級等の相談を希望する場合

申込方法（就学相談）

◎期日までに電話（042-519-2290）、窓口、Logo フォームにて相談申込をしてください。（Logo フォームは右記二次元コード、市ホームページよりアクセスできます。）

Logo フォーム二次元コード



【入室相談】

特別支援学校・特別支援学級に関する相談を希望せず、**特別支援教室のみの**相談を希望する場合

申込方法（入室相談）

◎在籍小学校から「特別支援教室 入室相談申込書」を受け取り、在籍小学校へ御提出ください。その際、発達検査の結果を必ず添付してください。

※現在小学校で特別支援学級・特別支援教室に在籍し、引き続き中学校でも特別支援学級・特別支援教室への入級・入室を希望する場合も各種相談を行う必要があります。御注意ください。令和7年度から入級・入室した児童も同様です。

※特別支援学級に在籍している児童については、在籍校より御案内があります。

※締切日間際に申込みをされ、医療機関の受診に時間を要した場合等、令和8年4月1日より適切な就学先に入れない可能性がありますので、できるだけ早く申込みをしていただくようお願いします。

3 その他

◇医師診察記録と発達検査結果について、就学相談では両方とも、入室相談では発達検査結果（場合によっては医師診察記録も）が必須となります。夏休み以降は特に医療機関が大変混み合うようですので、早めにお受けください。

◇上述の申込手続きは、期日を過ぎた場合お受けできませんので御注意ください。

◇検討・相談のみでも構いませんので、お早目にお申込みください。

＜お問い合わせ先・申し込み先＞

教育・発達総合相談（アキシマエンス） 電話 042-519-2290

就学相談申込 Logo フォーム URL <https://logoform.jp/f/wEazT>

スケジュールの流れ

